



王城寺原演習場における
日英共同訓練の実施に関する要望

平成30年9月25日

王城寺原演習場対策協議会

王城寺原演習場におきましては、平成9年度から在沖縄米軍による沖縄県道104号越え実弾射撃訓練が開始され、今年度は平成31年1月下旬から2月下旬にかけて実施が予定されています。このような中、平成30年8月26日から9月19日にかけて日米共同訓練が行われ、さらに、先頃、日英共同訓練の概要が公表され、同演習場を使用して同訓練が実施されることとなりました。

日英共同訓練は、日本国政府と英国政府との取り決めに基づき、日本国政府が責任を持って実施するものでありますが、昨今、王城寺原演習場における他国軍との共同訓練が頻繁に行われていることから、地元を与える負担が増大しています。また、軍用機の事故やトラブルが発生していることなどから、共同訓練に対する地域住民の不安感が高まっています。

このため、訓練の実施に当たっては、負担や不安を解消するための十分な説明と安全・安心の確保のための万全の対策が講じられる必要があります。

つきましては、当該訓練の実施に当たり、平成9年度以降の同演習場における米軍実弾射撃訓練の実施経緯や、地元の実情を十分に踏まえ、別紙事項について誠意を持って対応されるよう強く要望いたします。

要 望 事 項

1 訓練の実施について

王城寺原演習場においては、平成9年度より在沖縄米軍による実弾射撃訓練が実施されていること、日米共同訓練が頻繁に実施されていることを考慮し、同演習場における日英共同訓練が地元の負担とならないよう訓練日程等を十分に調整すること。

2 情報提供について

(1) 平成9年度以降の米軍実弾射撃訓練時と同様の情報連絡体制のもとに、適時・的確な情報の提供を行い、地元との信頼関係の構築に努めること。

特に、県及び地元三町村が必要とする情報については、できる限り速やかに各自治体に同時に提供するとともに、地域住民に対しても情報提供に努めること。

(2) 地域住民の訓練に対する不安や不信感の軽減のため、訓練公開やブリーフィングを実施するなど、訓練の透明性の確保に努めること。

(3) 万一訓練中に事故・事件が発生した場合は、国の責任において迅速に対応するとともに、県、地元三町村及び地域住民に対し、速やかに情報の提供を行うこと。

3 安全対策について

(1) 訓練の実施に当たっては、軍用機の事故やトラブルが発生している状況などを踏まえ、人員や装備品の輸送も含め、安全対策に万全を期すこと。

(2) 英国軍の滞在期間中、部隊の秩序と規律が厳格に維持されるよう、英国軍に申し入れること。

(3) 英国軍隊員の外出については、できる限り差し控えるよう英国軍に申し入れること。

やむを得ず外出する場合は、陸上自衛隊又は東北防衛局の職員が同行するとともに、英国軍隊員が車を運転することのないようにし、交通事故の防止に万全を期すこと。

4 訓練期間について

王城寺原演習場における訓練期間について英国軍と調整を図り、極力短縮すること。

5 生活環境等について

(1) 訓練に伴う騒音・振動等による生活環境への影響に十分配慮すること。

特に夜間に当たっては、十分に配慮すること。

(2) 環境保全に十分配慮すること。

平成30年9月25日

防 衛 大 臣 小 野 寺 五 典 殿

王城寺原演習場対策協議会



宮城県副知事 佐野 好昭

大和町長 浅野 元

大衡村長 萩原 達雄

色麻町長 早坂 利悦

